

# 西区在宅ケア連絡会活動報告書 (XX)

令和3年4月(第254回)～令和4年3月(第264回)



札幌市医師会西区支部  
西区在宅ケア連絡会



## 目 次

I	はじめに .....	3
II	発足までの経緯 .....	3
III	開催状況 .....	4
IV	出席者 .....	5
V	検討結果 .....	6
VI	おわりに .....	20



## I はじめに — 平成 12 年 6 月 発行分 —

平成 6 年から 8 年にかけて社会的に多くの議論がなされた。それはその後急速に高齢社会が到来し、社会環境も変化し、地域における市民相互の共生が求められるであろうということ、また、在宅療養支援に対する要望も高まり、地域ぐるみでの多くの分野のサービス間の連携が求められるようになるであろうということ、そしてこれらのことにどのように対応するのが良いのか、という議論であった。

## II 発足までの経緯

平成 8 年 12 月発刊の札幌市医師会医療システム検討調査委員会報告書 - 在宅療養について II - において、在宅療養者のもつニーズ情報、サービス提供者のもつサービス情報そして医療提供者のもつ医療情報が一つにまとめられ個々への対応が検討される体制づくりが望ましいとの提言がなされたが、具体的な活動の動きをみることはできなかった。(略)

この会の活動目的は、以下のとおりとされた。

- 1 西区内に在住し、在宅療養を希望する人の、在宅療養推進のための連絡調整をはかること
- 2 各施設、機関から現在の問題点の調整を求める提案をすること
- 3 希望者の在宅ケアのサービスメニューを作成すること
- 4 医療を希望する人の主治医をさがすこと
- 5 医療機関相互の連携を推進すること
- 6 活動結果の見直しを継続的にこなうこと

活動報告書(II)のために — 平成 17 年 10 月 発行分 — (略)

～ (略) ～

活動報告書(XX)のために — 令和 4 年 3 月 発行分 —

この活動報告書(XX)は、第 254 回(令和 3 年 4 月)～第 264 回(令和 4 年 3 月)の活動報告を掲載し発刊したものである。

令和 2 年 3 月からの新型コロナウイルス感染症は令和 3 年度も続き、本会の活動は多大な影響を受けた。しかし、幹事会は予定通り開催されて熱心に企画の検討を行い、感染状況に合わせて Web、ハイブリッドなどを組み合わせて、例会も中止することはなく毎月開催された。

「西区在宅ケア連絡会」の活動の原点である「どんな病気や障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らせる」という目標に沿って、コロナ下における在宅療養のあり方について多くの情報共有を図る内容となり、「地域包括ケア」全体を念頭においた上での活動は、非常に有意義であった。

なお随時、札幌市医師会西区支部が札幌市から委託された在宅医療介護連携推進事業の活動との合同開催とした。

なお、ホームページ(<https://www.zaitaku-care.info>)および、Facebook Page(<https://www.facebook.com/renrakukai>)が開設されている。

(幹事会 坂本 仁)

### Ⅲ 開催状況

令和3年4月(第254回)～令和4年3月(第264回)の開催状況は次表の通りであった。

開催回 / 開催日	テーマ・特集
254回 R3.4.8	【札幌市医師会西区支部 在宅医療提供体制整備事業による事例検討研修会】 「西区地域包括ケア～医療・福祉・介護サービスの役割と連携の実際～小規模多機能型居宅介護」 講師：小規模多機能ホーム ミヤビー宮の森 川田雅弥さん
255回 5.20	「コロナ禍での事業所の状況を共有しよう」
256回 6.10	「コロナ禍の生活支援を考えよう～コロナ陽性者や濃厚接触者へのサービス提供を継続するためには」 アドバイザー：北海道医療センター 感染管理認定看護師 八谷有香さん
257回 7.8	【札幌市医師会西区支部 多職種連携意見交換会】 「サービス提供時のPPE選択を確認し、着脱訓練に取り組もう」 講師：北海道医療センター 感染管理認定看護師 八谷有香さん 講師：医療法人財団老蘇会 静明館診療所 医師 大友 宣さん
258回 8.19	【札幌市医師会西区支部 在宅医療提供体制整備事業による事例検討研修会】 「在宅ケアにおけるCOVID-19—多職種で取り組む事例検討会—」 ファシリテーター：医療法人財団老蘇会 静明館診療所 医師 大友 宣さん
259回 9.9	【札幌市医師会西区支部研修会】 「with コロナ時代において地域ケアを実践するための西区コンセンサスを作ろう」
260回 10.14	【札幌市医師会西区支部研修会】 「with コロナ時代において地域ケアを実践するための西区コンセンサスを作ろう part2」
261回 11.11	【札幌市医師会西区支部 地域ケアに関する研修会】 「地域ケア会議から西区の課題を考える」 報告：札幌市西区保健福祉課 保健師 坂本静香さん 報告：札幌市西区保健福祉課 保健師 長谷川唯さん 司会：札幌市医師会西区支部在宅療養部
262回 12.9	「地域ケア会議から西区の課題を考える part2」 講師：札幌市西区第1地域包括支援センター 中出 浩二さん 講師：札幌市西区第2地域包括支援センター 平尾美由紀さん 講師：札幌市西区第3地域包括支援センター 相馬 佳明さん
263回 R4.2.10	【札幌市西区三師会】「西区の地域ケア充実における各職種の役割」 西区三師会【札幌市医師会西区支部、札幌歯科医師会西支部、札幌薬剤師会西支部】 北海道看護協会札幌第2支部、札幌訪問看護ステーション協議会、北海道リハビリテーション専門職協会(HARP)西区担当、北海道医療ソーシャルワーカー協会中央E支部、札幌市介護支援専門員連絡協議会西区支部、西区在宅ケア連絡会訪問介護部会、札幌市自立支援協議会西区地域部会
264回 3.10	【札幌市医師会西区支部病院協議会】 「新型コロナウイルス感染症と西区の病院の役割」 基調講演 『パンデミックにおける地域医療連携—西区における病院の役割』 講師：国立病院機構北海道医療センター 院長 長尾雅悦さん

#### IV 出席者

令和3年4月(第254回)～令和4年3月(第264回)の職種別の出席状況は次表の通りであった。

COVID-19感染症の拡大により例会の開催方法も従前の区民センターに一堂に会しての開催から、会場とオンラインを併用したハイブリッド開催(254, 261～262回例会)や、Zoomを利用したオンラインのみの開催(255～260, 263回例会)へと変わり、幹事会も同様にハイブリッドやオンラインでの開催となった。

例会がハイブリッド・オンライン開催になったことによって、これまで参加ができなかった遠隔地からの参加や、大手チェーン所属の薬剤師等の参加が増加し、新しい参加層が増加している。

回	開催日	医師	歯科医師	看護師・保健師	P T	O T	S T	社会福祉士・ SW	薬剤師	ケアマネ	介護福祉士	ヘルパー・ 管理者	サ責・セ長・ 教員・学生	行政・団体職員	その他	合計
254	R3.4.8	2	1	7	4	1	3	1	13	9	7	7	0	2	4	61
255	5.20	4	1	6	3	1	1	1	14	5	1	6	0	0	4	47
256	6.10	3	1	9	1	1	1	1	18	7	3	4	1	0	5	55
257	7.8	4	1	9	0	0	2	1	15	10	8	6	0	0	1	57
258	8.19	4	1	13	2	2	3	1	14	4	1	6	1	1	1	54
259	9.9	5	1	4	1	0	0	1	5	5	4	4	0	0	2	32
260	10.14	3	1	4	2	1	1	2	11	4	1	5	0	0	3	38
261	11.11	4	1	9	3	1	1	5	15	11	4	7	0	4	7	72
262	12.9	4	1	10	2	1	1	3	11	4	0	2	0	0	6	45
263	R4.2.10	6	2	11	5	2	2	8	18	9	1	4	0	1	6	75
264	3.10	20	1	8	2	1	3	3	22	3	2	5	0	1	7	78
合計	-	59	12	90	25	11	18	27	156	71	32	56	2	9	46	614
平均	-	5.4	1.1	8.2	2.3	1	1.6	2.6	14.2	6.5	2.9	5.1	0.2	0.8	4.2	55.8

## V 検討結果

### ■第254回例会(西区支部事例検討研修会)

日 時：令和3年4月9日(木) 18:30～

場 所：Hybrid 形式(西区民センター+Web)

参加者：61名

テーマ：西区地域包括ケア

～医療・福祉・介護サービスの役割と

連携の実際～小規模多機能型居宅介護

講 師：小規模多機能型居宅介護

ミヤビー宮の森 管理者 川田雅弥さん

小規模多機能型居宅介護サービス(以下「小多機」と略)がコロナ禍でいかに役割を發揮しているのか事例を元に話され、最後に「小規模多機能」は改めて西区の専門職の方々と一層連携を強化して行きたいと結ばれた。その後活発な意見交換が行われた。講演内容の概要を以下に抜粋する。

○小多機って何？

○小多機誕生の背景

○単独型と併設型

○小多機の各サービスを他の類似サービスと比較

○専門職も間違い易いポイント

①ケアマネが替わる

②小多機の中でも特色が大きく異なる

③支払いが定額となる

○コロナ禍での小規模多機能の長所

①「通い」から「訪問」への切り替え

小規模多機能は、日頃から柔軟に「通い」と「訪問」を使い分けてサービス提供を行っているため、支障なくサービス変更が可能であった。

②「施設」から「在宅」への切り替え

コロナ禍において、施設での面会制限が強化された影響で、家族が利用者とのコミュニケーションが減少する「施設」より、制限のない「在宅」を選択するケースが増えた。その中で、比較的介護量が多く、在宅生活がギリギリの利用者が、サービス内容や量に柔軟性がある小多機を選択するケースが増えた。

③ ICT 化

コロナ終息の見通しはまだ立たず、今後も最大限、他者との不要な接触は避ける必要がある。介護をする人材も財源も限りある中、要介護者は増えている。国をあげて、業務効率化ならびに感染リスク軽減のため、助成金を設けて ICT 化を推進中。小規模多機能は、月額定額のため、地域資源や ICT の活用が出来るか否かが、事業運営の大きな鍵になっており、常にアンテナを張っている事業所が多く、スムーズに ICT 化が進みやすい土壌がある。

○コロナ禍での小規模多機能の短所

①事業所の変更が難しい

サービス内容や量が必要なために小多機へ事業所を変更したため、事業所を変更し同様の内容・量を確保することは難しく事業所の変更は困難である。

②兼務だからこその持ち込みリスク

「通い」と「訪問」を併用することから、多数の利用者が通うことによる(利用者による)持ち込みリスクと、訪問することによる(職員による)在宅への持ち込みリスク、そして職員が兼務するための相互の持ち込みリスクが挙げられる。

### ■第255回例会

日 時：令和3年5月20日(木) 18:30～

場 所：Web 開催 (Zoom 使用)

参加者：47名

テーマ：コロナ禍での事業所の状況を共有しよう

北海道に再び新型コロナウイルス緊急事態宣言が発出された。過去最高の新規感染者数更新、死亡者数〇〇名という報道が珍しくない状況。人口10万人対新規感染者数は大阪を超え、札幌市は日本で一番になった。医療体制は、まさに、「逼迫」している状況を超え、限界を超えて崩壊してしまった感さえある。しかも、このような状況下においても、コロナワクチン接種の準備を着実に進めなければならないところである。

「かかりつけ医療機関がワクチン接種を行わな

い、「ワクチン接種がいつ始まるのか分からない」、「医療従事者の接種が済んでいない状況下で住民の接種を始める状況にあることを分かって欲しい」、「ワクチン接種が済んでも、今の感染対策がしばらく必要と言うことが理解されているのだろうか」、「今までだったら入院できた病状なのに、入院できない」、「治療が終わっているのに次の療養先が見つからない」、「面会禁止と言われるがいつまでこの状態が続くのだろうか」、「こんな状況が1年以上も続き、フレイルが更に進んでしまった」、「国の方針が一貫していない。自治体は何をしているのか！」等々全て拾い上げ切ることが出来ない程の声が自分の周りの住民、専門職から寄せられているのではないだろうか。

私たちは、顔の見える関係を大事にして連携し、一人ひとりの患者さん・利用者さんに対して全く異なる事業所職員が協働している"仲間"である。職場に戻れば、普段は別々の基準に沿って業務に当たっているはずだが、地域住民がこの地域で最期まで幸せに暮らしていけるよう、あたかも同じ事業所職員の様に動き、サービス提供している。ここに至ったのは、西区支部の下、西区在宅ケア連絡会の場でネットワーク構築を意識して取り組んできた会員皆様の活動の成果であることに確信を持つ。先が見えない様に思えるが、明けない夜は無いと言われる。辛い時には、自分以外の何かを責めたくなくなる気持ちも生まれ易いが、分断や対立を持ち込まず、困難な状況だからこそ手を取って、解決のために共に前に進んで行こうではないか。この困難を連携強化のきっかけとしよう。例会では、時間の許す限りそれぞれの事業所の状況を口頭で報告し合い現状を共有し、身の回りで起きていること、疑問を持ち寄ろう。多くの方の参加を呼びかけた。

コロナ禍で困難な状況が続くが、困難な状況だからこそ手を取って、解決のために共に前に進んでいくことが大事と確認することが出来た例会であった。各事業所の状況の概略を以下に記す。

○高次機能病院は一般病床制限下で診療。コロナ

病床は満床運用中。

○5/19以降医療機関同士の連絡も電話では付きにくいいため予約・緊急患者の調整にいつもより時間を要す。5/20現在FAXでの情報伝達となっている。

○ワクチン接種について

- ・かかりつけ医では接種予約が出来ない高齢者、集団接種会場に行くことが出来ず自分は接種不可能なのか悩んでいる方がいる。どのようにアドバイスすればよいのか。
- ・直ぐに接種出来ないのは、ワクチンが届かないことだけではなく、医療機関のマンパワーにも課題あり。
- ・調剤薬局に相談する高齢者の方も多し。丁寧に対応している。

○接種後の健康観察・観察時間は15分又は30分だが、独居の方も居る。

- ・観察を介護職員に依頼されることがあるのか？→無いと思われる。

○PCR検査希望者をご相談いただきたい。

○コロナ陽性者の療養支援

- ・感染症としての病状は軽症だが介護サービスの提供が出来ない。
- ・肋骨骨折された方がコロナ陽性と判明したため、整形外科受診できず。
- ・支援者向けの感染対策基準（日本環境感染学会）があるが、周知されていない。
- ・full PPE対応を正確に行わなければ陽性者へ安全にサービス提供が出来ないので要注意。

○「在宅要介護者受け入れ体制整備事業」に該当するケースは最寄りの地域包括支援センターに相談を。

○隔離解除時期に関し

- ・陽性者～発症10日間経過し、症状消失後72時間経過したら解除。

- ・濃厚接触者～14日間の経過観察を要す。
- ・事業所単位で更に延長を求められ、通所サービス等利用できないことあり。

非接触でのサービス提供が重要

- 濃厚接触者と思われる方が外出して調剤薬局に来られる状況もあり。電話服薬指導・配達もしている。
- COVID-19 自宅療養在宅酸素導入チームの動きが始まった。皆さんも是非ご協力を。

- PCR 検査の迅速な実施の希望

- 職員のワクチン接種の実施、医療従事者だけではなく、介護従事者も早期接種を

- 職員体制を厚くすることで提供サービス毎に人員を分けるなどの対応が必要

- マスクの種類について布マスク、ウレタンマスク → 不織布、サージカルマスク、(FFP2 以上)。

## ■第256回例会

日 時：令和3年6月10日(木) 18:30～

場 所：Web 開催 (Zoom 使用)

参加者：55 名

テーマ：コロナ禍の生活支援を考えよう

～コロナ陽性者や濃厚接触者への

サービス提供を継続するためには

アドバイザー：

北海道医療センター

感染管理認定看護師 八谷有香さん

前回(255回)に引き続き緊急事態宣言下での開催となった。札幌市ではコロナ陽性と判定されたのちも自宅療養を続けている方が多数という状況(6月2日959名(内自宅待機141名/ホテル療養者238名))。この中には、元々居宅で訪問系サービスを利用していた方も含まれている。

又、介護者が感染すると、多くの場合本人は濃厚接触と判断される。本人へのサービス提供を続けられるかが、生活を支援する上で非常に重要である。

今回は陽性又は濃厚接触者と判断された方へのサービス提供を続けるためには、どのような点に配慮し調整する必要があるのか、多職種での意見交換を行った。又、Web 例会に参加出来ない方も含めて事前アンケートへご協力いただいたが、拾い上げたポイントは以下の通り。

- 感染対策に関してフル PPE 着脱訓練を希望、

- 連携を強める、サービス提供できる事業所の情報共有と感染対策上の協働

- BCP 作り・介護報酬改定のポイント

例会では地域の各事業所の状況を発表し合い、事業所毎に限らず、西区在宅ケア連絡会に参集される多事業所・多職種に求めたいこと、西区在宅ケア連絡会で一緒に取り組みたいことを意見交換した。その結果、西区在宅ケア連絡会としては今後 PPE の着脱訓練に取り組むことになった。

又、コロナ感染者が入院治療を終えて退院した際に、① PCR 検査が陰性にならないとサービス利用が出来ない、②陰性確認後2週間経過後に漸くサービス利用が可能となるなどのケースが散見される。厚労省が定める基準を満たして退院した際には、他者へ感染させるリスクはほぼないため、標準予防策で対応可能なこと、PCR 検査を実施しても1か月程度"ウイルスの死骸"を検知することがあると共有された。従って、基準を満たして退院した方の介護サービス利用などの際に、PCR 検査の追加実施を求めずサービス利用を再開していただくことが重要と、当日参加した医師会員をはじめ多職種間で確認された。

## ■第257回例会(西区支部多職種連携意見交換会)

日 時：令和3年7月8日(木)18:30～

場 所：Web 開催 (Zoom 使用)

参加者：57名

テーマ：サービス提供時のPPE選択を確認し、  
着脱訓練に取り組もう

講 師：北海道医療センター

感染管理認定看護師 八谷有香さん

講 師：医療法人財団老蘇会

静明館診療所 医師 大友 宣さん

256回例会で資料提供した日本環境感染学会『医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド』に掲載されているが、適切なPPE選択に苦慮されている事業所もあるようである。

今回は参加者全員で動画を視聴しサービス提供時のPPE選択、ガウン等の着脱について意見交換した。尚、昨年に引き続き北海道医療センターから地域の連携事業所の皆さんへアイソレーションガウンを提供いただいた。感謝申し上げます。

### <意見交換の内容>

- ・ 普段のPPE選択 マスク・眼の保護・エプロン・手袋でfull。エプロンは袖無しでも肘まで洗えばOK。
- ・ 不織布マスクはサージカルマスクと考える良い。
- ・ 環境感染学会の対応ガイドでは、マスクとサージカルマスクを使い分けているので要確認。
- ・ 利用者さんは布マスクの方が多いので、こちらはサージカルマスク+目の防護が必要。
- ・ 目の防護は通常の眼鏡ではなくゴーグル・フェイスシールドを使用。
- ・ セラピストは患者さんに不織布マスクを装着していただき、リハビリ時にはセラピストは必ず目の防護が必要。
- ・ STの嚙下評価の際、患者さんはマスクを外すのでフェイスシールドを着用してもらうことあり。
- ・ 手袋が一番汚染しているので最初に外した方が良い。

- ・ 手袋を外した後に手指消毒が必要な理由①手袋に一定の割合でピンホール+②外す際に汚染する可能性+。
- ・ ガウン脱ぐ時、都度手指消毒は不要か。汚染面に触れなければ、最後にしっかり手指消毒することでOK。
- ・ 在宅での脱着には、入室時に玄関に新聞紙を広げてグリーンゾーンを作り、帰りの準備をしておくが、玄関の様子が各家庭で様々なので工夫が必要。必要に応じシューズカバーは在宅では着けても良い。
- ・ ジェルタイプアルコールを入れておくポケットのゾーニングを意識している。ストラップ使用も有効。
- ・ アルコール種別について手指以外の消毒にも用いられるようスプレータイプを使用している。
- ・ 使用後のゴーグル・フェイスシールドなどの消毒はアルコールが良い。
- ・ 家庭で使用したPPEは45Lのポリ袋に入れた後小さな袋に詰め、持ち帰らず家庭ごみとして処理いただく。
- ・ PPE選択についても多職種連携が重要。患者利用者に関わる各事業所で一致させる取り組みを。発熱時対応についても事業者間で協議が必要。

参考動画 URL:大友チャンネル

[https://youtu.be/\\_CTvtWscA68](https://youtu.be/_CTvtWscA68)

## ■第258回例会(西区支部事例検討研修会)

日 時：令和3年8月19日(木)18:30～

場 所：Web開催(Zoom使用)

参加者：54名

テーマ：在宅ケアにおけるCOVID-19

—多職種で取り組む事例検討会—

ファシリテーター：

医療法人財団 老蘇会

静明館診療所 医師 大友 宣さん

新型コロナウイルス感染症は、ついに第5波が拡大中である。地域ケアに関わる自分たちも新型コロナウイルス感染症に関して様々な経験をしてきたが、その中でも、連携がうまくいかず困ったり、感染が恐ろしかったりしたことがあったのではないか。これからは新型コロナウイルスがある日常で業務をしなければならない。

今回は事例をとおして地域の多職種がどのように行動すればよいのかグループワークで学んだ。日本在宅医療連合学会で作成されたコンテンツを使い、新型コロナウイルス疑い例の対応、PCR陽性となったときの対応、濃厚接触者の対応、自宅で療養しなければならないときの対応などグループワークと解説を交えてワークショップを実施した。

<グループワーク>

今回取り組んだ事例 / グループファシリテーター

(A) 在宅患者が発熱し、PCR検査を受けた場合の初期対応 / 1 高山さん(安心堂薬局昭和店薬剤師), 2 神山さん(あおば薬局山の手薬剤師)

(B) 在宅患者、新型コロナ PCR 陽性判明後の対応 / 3 相馬さん(第3地域包括支援センターセンター長)

(D) 嚥下訓練中に濃厚接触者となった訪問看護ステーションの言語聴覚士の事例 / 4 藤田さん(北祐会神経内科病院言語療法士)

(H) PCR 陽性だが、最期を家で過ごしたいと希望する末期がんの方 / 5 佐藤さん(訪問看護ステーションそらいろ), 6 平尾さん(第2地域包括支援

センターセンター長)

(J) 感染情報が伝わらず混乱をきたした高齢夫婦の事例 / 7 海老さん(第1地域包括支援センターセンター長)

<参加者の感想>

- ・コロナウイルスに対しての実例をもとに話し合えたことが良かった。
- ・区内で身近に起きている事例なので意見交換できました。
- ・現に現場で起きている問題だったので、課題共有や改善に役立つ。
- ・他区では、他職種連携の会があまりないため、とても有意義な会に参加できて非常に良かった。
- ・Zoom でないとなかなか区外の研修に参加ができないため、機会があればまた参加させていただきたい。
- ・とても地域で連携が取れている感じがして良かった。
- ・より多くの人たちに参加していただき、何回も繰り返し実施しても良い。
- ・多事業所多職種間で日々の業務に役立つ事例検討が出来た。

※新型コロナウイルスが在る日常でケアを継続して行くという認識の下、他の課題と同様に西区内で合意できるルールづくりを求める声も届いており、今後西区支部・西区在宅ケア連絡会で検討していきたい。

## ■第259回例会(西区支部研修会)

日 時：令和3年9月9日(木)18:30～

場 所：Web 開催 (Zoom 使用)

参加者：32名

テーマ：with コロナ時代において

地域ケアを実践するための

西区コンセンサス(仮称)を作ろう

COVID-19 対策を始めて1年半以上経ったが、新型コロナウイルスは猛威を振るい感染予防対策は引き続き重要な課題である。一方で、このウイルスが在る日常において多職種が協働してケアを継続して行くことが求められており、他の課題と同様に西区内で合意できるコンセンサス=合意づくりを求める声も寄せられている。

西区支部は西区在宅ケア連絡会の場において参加者皆で検討していくことを呼び掛けた。259回ではまず、新型コロナウイルス感染症の影響により、日常のケアや連携などにおいてどのようなことで困っているのか、グループ毎に疑問を出していただいた。出された疑問を整理し、翌月以降の例会で解決策について検討していく予定。

尚、疑問を出しやすくするために以下の項目に分けて話し合った。(感染者・濃厚接触者の自宅でサービス提供する上での疑問、介護者が感染し自宅に独りで残された際の疑問、感染情報を連携事業者間で共有する際の疑問、その他の疑問点どんなことでも。)

各グループから出された種々の疑問については、次月以降で検討する予定だが、以下に抜粋する。

<グループワーク内で出された疑問>

○感染者・濃厚接触者の自宅でサービスを提供する場合の疑問

- ・ヘルパーさんにどうしたら訪問してもらえるのだろうか。
- ・生死に関わることもあり重度の障がい者に対しては訪問している。体調見極めのポイントが知りたい。
- ・近所の目があるのでPPEを装備しないで来

て欲しいと言われることがある。→本年度の研修によりPPE選択、PPE着脱等について一定程度理解されて来たと思われる。

○介護者が感染し自宅に独りで残された際の疑問

- ・高齢者住宅で濃厚接触者になった方がヘルパーなどのサービスを一切入れず、食事を部屋に届けるのみ。入浴も出来ず部屋に2週間閉じこもり状態だった。
- ・老夫婦で認知症があると電話では実態が把握できない。
- ・食料などの補給が優先されると思われ支援したいが、どのように支援したらよいか。
- ・介護者が感染したということは、残された高齢者も発症してくる可能性があることを踏まえる必要がある。

○感染情報を連携事業者間で共有する際の疑問

- ・濃厚接触者であることを伝えずに通所介護を利用した方がいて、事業所が一時休止になった。
- ・自宅での面談の最中に「家族がPCR検査を受けた」と切り出された。
- ・訪問看護ステーションには災害時のように次々に連絡が入る。
- ・確かな情報を持っているところと共有できずにいることもある。
- ・情報を誰が集約するか。
- ・訪問看護、ヘルパー、薬剤師、看護師、医師、ケアマネ、相談員さんなど皆の情報を集約できる関係作り。
- ・ケアマネジャーが情報のセンターになって欲しい。
- ・職種の中でケアマネが中心になるのは、普段の情報を集約していることから必然と思う(ケアマネジャーより)。
- ・本人や家族からの情報収集及び訪問が困難。真っ先にケアマネに連絡するという関係作りを西区で作って行く。
- ・ケアマネが保健所へ連絡したことがある。保健所からは何の連絡もないためこちらから逐一確認する必要がある。

- ・保健所とケアマネジャーの連携を特別なものとしていきたい。
- ・〇〇の時は△△するなど、一人ひとりの利用者については、この人に聞けば分かる!! というような、西区でのコンセンサスを作りたい。

○その他

発熱などの症状があると、感染者疑いと判断され専門医への受診が進まない事がある。例えば転倒して骨折の疑いがあっても発熱があれば受診させてもらえない場合がある。スムーズに受診出来る方法はないのでしょうか？

<p>感染者、濃厚接触者の自宅でサービス提供する上での疑問</p> <p>薬剤師より 濃厚接触者・陽性の方の薬の配達調整に時間を要する。 電話での連絡調整に時間がかかる、精神的負担が大きい</p>	<p>訪問看護より ・情報を誰が集約するか ・災害時のように、次々と連絡が来る ・情報を持っているところと共有できずにいる ・お薬は届けているが、そのことが連絡できるときちゃんと内服できているか確認を</p>
<p>〇〇の時は△△するなど一人一人の利用者さんについては、この人に聞けばわかる!! というような、西区内でのコンセンサスを作る。</p>	<p>ケアマネより かかわっている職種の中でケアマネが中心になるのは普段の情報を集約しているし、必然であると思っている 専門的な情報はそれぞれの専門 コロナ陽性の情報は保健所が本人よりとれていないこともある。</p>
<p>訪問看護、ヘルパー、薬剤師、看護士、医師、ケアマネ、相談員さんなどみんなの情報を集約できる関係作り</p>	<p>患者さんから第一報がケアマネにくるか ↓ ケースバイケース（世帯状況・家族関係） 本人からの情報収集が難しい。訪問が困難</p>
<p>保健所とケアマネジャーの連携を特別なものにしていきたい</p> <p>ケアマネジャーが中心になって情報のセンターになって欲しい</p>	<p>真っ先にケアマネに連絡するという関係作りを西区で作っていく</p>

第5グループでの検討結果

■第260回例会(西区支部研修会)

日 時：令和3年 10月 14日 (木) 18:30～

場 所：Web 開催 (Zoom 使用)

参加者：38名

テーマ：with コロナ時代において地域ケアを  
実践するための西区コンセンサス  
(仮称)を作ろう part2

新型コロナウイルスが在る日常において、多職種協働によるケアを継続して行くことが求められている。他の課題と同様に西区内のコンセンサス = 合意づくりを求める声も寄せられ、札幌市医師会西区支部と共に西区在宅ケア連絡会の場において検討を始めたところである。

9月の259回では、新型コロナウイルス感染症の影響により、日常のケアや連携などにおいて困っていることや疑問を出していただいた。今回は、感染者・濃厚接触者の生活を支えるために実際にどのようなことを考える必要があるのか、モデル事例をもとに意見交換した。

みんなで一緒に話し合い、住民の生活を支えるための"西区コンセンサス(仮称)"を作っていく。

<モデル事例>

- ・夫(要介護1) 90代 居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当
- ・妻(要支援2) 90代 地域包括支援センターのケアマネジャーが担当
- ・近くに住む60代の娘が週2回(火・金)訪問し、買物や調理の支援を行っている。
- ・掃除の支援にヘルパー利用。(水)
- ・夫は週2回(月・木)デイサービスで入浴。屋内で転倒を繰り返し歩行器のレンタル調整中。
- ・ゴミ出しはさわやか収集(水)利用。
- ・娘が水曜日に発熱し、木曜日にPCR検査を行い、金曜日に陽性と妻のケアマネジャーに連絡が入った。夫婦が濃厚接触者になり、PCR検査の結果、夫は陰性、妻は陽性だが軽症。
- ・金曜日に娘が買物や調理をするはずだったが、

入院してしまった。

- ・翌週には夫の受診があり、受診しないと薬がない。受診はいつも娘の車で行っていた。
- ・妻は杖歩行で簡単な物であれば調理できる。

<グループで検討したポイント>

- ①関係機関への連絡をどうしますか？
- ②夫婦の生活、受診をどうしますか？

①ケアマネジャー同士が連携して各機関に連絡する

- ・夫婦それぞれにケアマネがいるが、妻のケアマネに陽性の連絡があった事から、妻のケアマネが夫のケアマネに連絡し、それぞれに使用しているサービス事業所へ連絡する事が望ましいのではないかと？
- ・夫のケアマネ、妻のケアマネ、どちらが主になって動くのかは決めておいた方が良い。
- ・妻のケアマネジャーが主となるが、負担が大きいため、夫のケアマネジャーと役割分担して行ったら良い。

★ケアマネが情報集約と発信の役割を負うべきというのは賛同するところだが、ケアマネジャーへの負担は相当なものになるのではないかと。それについても配慮が必要ではないかと。実際どう思っているか？→各サービス事業所などとの情報共有はケアマネの業務なので、業務内と考えている。

- ・さわやか収集もゴミ袋受け渡し時の感染もあり得る、福祉用具業者、ヘルパーへの連絡も必要。
- ・夫はデイサービスを利用しており、利用先でも濃厚接触者の確認が必要だと思われるため、デイサービスへは早めに連絡をした方が良い。→濃厚接触者の濃厚接触者という概念はないが、利用者を直接支援している娘及び同居家族が陽性になっている。本人も今後発症する可能性が高いため、連絡が必要。

★そもそも保健所から関係機関へ連絡されている

か？

- ・保健所からどのような経緯でケアマネジャーに連絡が入るのかわからない。確認が必要。
- ・保健所から直接連絡がきたことがない →保健所がいつ誰に連絡しているのか、するのか
- ・保健所に感染の状況を確認したところ家族から聞いてくださいなどと言われた
- ・保健所からの連絡。別居の息子が感染、利用者さん濃厚接触→息子さんの奥様から連絡がきた。

②優先事項を検討して対処する。食事・受診が課題。

★食事：感染者へ届く食料はレトルトが多い。2週間レトルトで栄養を摂るのは厳しいのではないかと？

- ・保健所からお弁当が届いてない場合は？→フードバンク等に依頼して取りに行ける人を探し玄関まで届ける、民生委員の協力が可能か調べる
- ・配食サービスを利用出来ると栄養上良い。受取りは玄関フードに置いておくことではどうか。
- ・そもそも90代の二人が配達された物を受け取る事が出来るのか？

※保健所からの電話連絡は平日のみ。電話対応できる者が自宅にいないければ発送準備出来ない。発送も平日のみ。

○ヘルパー(掃除):ヘルパー事業所の判断で派遣できないと判断された場合。

- ・支援内容を切り替えて、娘が担っていた買い物をヘルパーが代わりに購入配達、または玄関先で受け渡しなど対応できないだろうか。

○デイサービス(お風呂):(質問:デイ以外で支援できる場所は?→訪問介護、訪問看護、訪問入浴)

- ・DSでお風呂提供している理由を再確認(介護レベル・自宅環境・ADL・レスパイト)。
- ・陽性になったとして10~14日間位は入らな

い選択肢もある。どうしてもというなら清拭という手法も有り得るか。

○福祉用具（歩行器）レンタル：状況からみて歩行器の必要性はあると思われる。

- ・調整中＝正式契約まで至っていないため、合いそうなものを搬入してもらい、2週間程度のデモができるか業者と相談。
- ・本人世帯と電話でやり取りできるなら再選定、電話で担当者会議の道もあるか。
- ・自宅でも夫婦の隔離が必要→夫は転倒を繰り返すため、歩行器のレンタル調整中で独りにして大丈夫か？

★受診について：かかりつけ医療機関に連絡をして電話対応などによる処方協力を得る必要がある

- ・医師の考え次第かと思うが、家族が電話で状態を医師に相談し、処方箋は郵送で薬局に送る事を特例的に認められる。
- ・又はケアマネ経由でFAXやり取りという手もあるかも知れない。

○ケアマネジャーによる安否確認：毎日、安否確認する必要がある？どうする？役割分担する。

- ・安否確認は電話でいいか？訪問した方がいいか？

○ケアマネの力量によって、対応できていない事もあると思うのでチェックリストでチェック・確認するといいい。

○感染者への対応について、わからない事を気軽に相談できる所があればいい。

★様々な意見が出ているが、感染者が出た際の連絡方法については定められていないのが現状である。そのために西区独自のコンセンサスが必要であり、こういう日頃の疑問や意見を元に決めていけるものである。

## ■第261回例会(西区支部地域ケアに関する研修会)

日 時：令和3年11月11日(木)18:30～

場 所：Hybrid形式(西区民センター+Web)

参加者：72名

テーマ：地域ケア会議から西区の課題を考える

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法であり、平成27年に介護保険法に位置づけられている。

西区では、住民の関心が高いのは認知症であったため、地域ケア会議で数年間にわたり認知症を主要なテーマとして取り上げ、令和元年度には西区地域ケア推進会議において住民向け認知症リーフレットを作成し配布について取り組んだ。支部としても昨年10月の研修会でリーフレットの活用について意見交換している。

令和3年2月と10月に西区地域ケア推進会議が開催され、長く続くコロナ禍において、筋力低下、認知症の進行、つながりの希薄化、社会との孤立等が生じていると共有された。今回の研修会は地域ケア会議の内容についてご報告を受け、地域の現状や課題をご理解いただくことを目的として開催した。

～プログラム～

開会挨拶：札幌市医師会西区支部

支部長 太田秀造さん

報 告：西区保健福祉部保健福祉課

保健師 坂本静香さん

長谷川唯さん

進 行：札幌市医師会西区支部在宅療養部

部長 吉澤朝弘さん

閉会挨拶：西区在宅ケア連絡会幹事

西区役所の保健師さんから報告された内容の概要を紹介する。

○「地域ケア会議」5つの機能 ①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づ

くり・資源開発、⑤政策形成

○札幌市では4層の地域ケア会議 個別地域ケア会議－地区地域ケア会議－区地域ケア推進会議－市地域ケア推進会議

○コロナ禍での地域の現状と課題について（令和2年度第2回、令和3年度第1回西区地域ケア推進会議より）

- ・コロナ禍における高齢者の状況：基本チェックリスト該当者割合に変化が生じた（全国調査による）
- ・西区連絡会議＜地域ケア会議のバックアップ機能＞での事例報告と現状共有
- ・個別地域ケア会議から地区地域ケア会議へのつながり、地区地域ケア会議の開催 新たな通いの場の立ち上げという資源開発、ネットワーク構築として心配高齢者の相談先として包括や予防センターの役割周知

○見えてきた地域住民の課題

今まで自立していた高齢者が、コロナの感染予防として外出自粛や人との関わりを避けることで身体機能、認知機能の低下につながっていること、それによりさらに閉じこもりがちになってしまい、転倒や認知症のリスクが高まるなど、在宅生活が脅かされていくという課題が明確になった。それに対して、いつまでも住み慣れた地域での生活を継続しているためには新しい生活様式の中で、高齢者自身のセルフケアを促進していくことが重要ではないか。

○コロナ禍における介護予防及びセルフケアの推進

- ・地域住民がいつまでも元気に生活していくために介護予防やセルフケアの推進が重要と共有
- ・介護予防センター、地域包括支援センター、西区の介護予防の取り組みを紹介

○エコロコ！やまべエ誰でも体操 平成24年度体操制作：札幌市初の介護予防体操

・介護予防センター、札幌医科大学、西区役所職員＋西区住民が制作に参画

・地域への普及活動 DVD制作、インターネット動画配信、普及員養成講座開催、地域行事で体操披露

参考 <https://www.city.sapporo.jp/nishi/bu-oshirase/ecoroco-yamabe.html>

○「やまべエ体操」を継続することによる効果検証 国立長寿医療研究センター協力で解析しエビデンスを確認した

- ①立ち座り動作がしやすくなる
- ②転倒予防に効果的
- ③健康づくりや社会参加への意欲の維持につながる

○関係機関と情報共有しながら、今後の介護予防及びセルフケア推進に向けた取り組みを継続したい



## ■第262回例会

日 時：令和3年 12月9日(木) 18:30～

会 場：Hybrid 形式(西区民センター+Web)

参加者：45名

テーマ：地域ケア会議から

西区の課題を考える part2

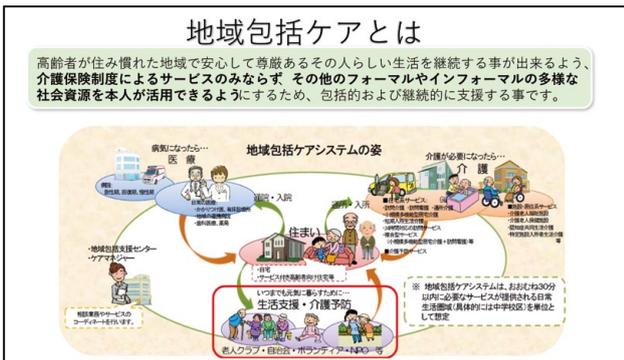
11月11日に開催した西区支部地域ケアに関する研修会(西区在宅ケア連絡会第261回例会)では、地域ケア会議の内容を受け"コロナ禍における西区高齢者の現状と課題"を地域の多職種の皆さんと共に確認したが、今回は、地域ケア会議をもう少し詳しく学びたいという声に応え、地域ケア会議のそもそもについて、学び合った。西区の三か所の地域包括支援センター長による講演のち、質疑応答の時間を持った。

### ◎個別地域ケア会議の説明

西区第3地域包括支援センター センター長

#### ○地域包括ケアとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続する事が出来るよう、介護保険制度によるサービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルの多様な社会資源を本人が活用できるようにするため、包括的および継続的に支援する事。



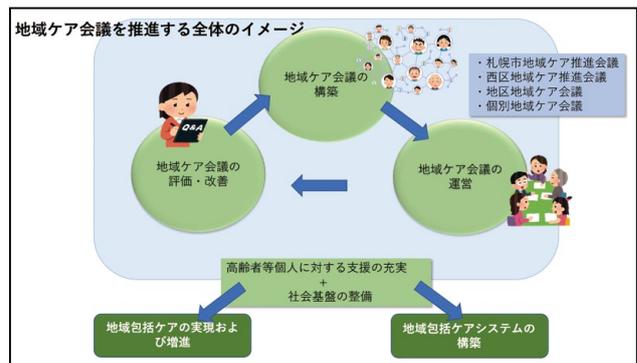
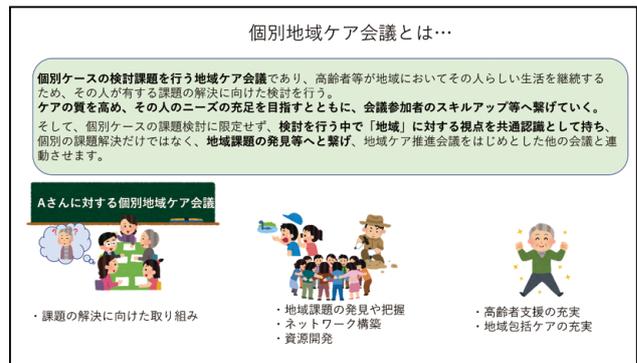
#### ○地域ケア会議を推進する全体のイメージ

- ・地域ケア会議の構築
  - ・地域ケア会議の運営
  - ・地域ケア会議の評価・改善
- これらの繰り返しで、高齢者個人に対する支援の充実と社会基盤の整備を図る

- ・そこから地域包括ケアの実現及び増進、地域包括ケアシステムの構築につなげる

#### ○個別地域ケア会議とは

- ・個別ケースの検討課題を行う地域ケア会議であり、高齢者等が地域においてその人らしい生活を継続するため、その人が有する課題の解決に向けた検討を行う。
- ・ケアの質を高め、その人のニーズの充足を目指すとともに、会議参加者のスキルアップ等へ繋げていく。
- ・そして、個別ケースの課題検討に限定せず、検討を行う中で「地域」に対する視点を共通認識として持ち、個別の課題解決だけではなく、地域課題の発見等へと繋げ、地域ケア推進会議をはじめとした他の会議と連動させる。



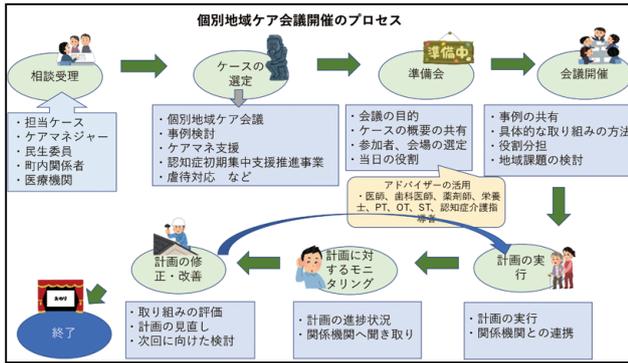
#### ○個別地域ケア会議開催のプロセス

- ・相談受理

相談はセンターで受け付けた個別相談や担当しているケース、または、ケアマネジャーからの相談や民生委員、地域や町内関係者、医療機関など様々な所から受け付ける。

ケースの選定 受け付けたケース全てを個別地域ケア会議にするわけではなくケースの特性や支援方法によってさまざまな事業へつなげる。その

中で個別地域ケア会議が有効と判断した場合は会議の開催準備を行う。



・準備会

準備会ではセンター職員や場合によっては予防センターや生活支援コーディネーターなどをお呼びする場合があります。また、解決に向けて札幌市が登録している専門職によるアドバイザーの活用も検討する。

・会議開催

会議ではケースの共有やアドバイザーから課題

解決に向けたアドバイスも聞きながら支援方法や、役割分担を決める。

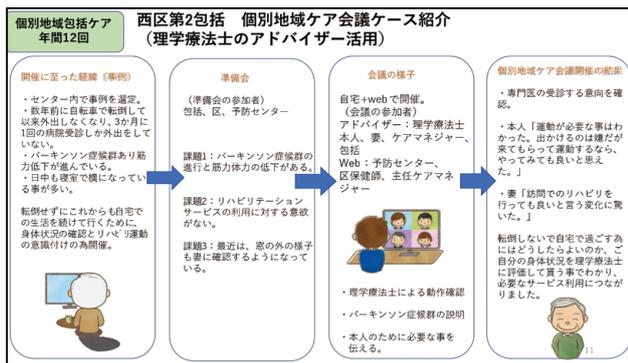
- ・会議で話し合われた取り組みを実行する。
- ・モニタリング

計画に位置付けられた支援方法について進捗状況などを参加者に聞き取る他、再度集まって行く。

モニタリングの結果、継続支援を行うのか、計画の修正を行うのか、終了するのかを判断する。継続する場合は、支援者や関係者と連絡を取りながら支援を行う。

◎個別地域ケア会議を活用した地域での見守り体制の構築について

西区第1地域包括支援センター センター長 専門職種が個別地域ケア会議にアドバイザーとして参加を求められることがあり、今後は地域ケア会議における各職種の役割について協議して行きたいと考えた。



①開催に至った経緯

- ・ある日、民生委員から包括に、見守りの社会資源があるかと相談がありました。お一人暮らしのMさんのことが心配の1市に住む息子さん夫婦から相談があったそうです。息子さん夫婦は、定期的に本人宅に訪問していますが、遠方にある事もあり、緊急時の対応を心配されているとのこと。
- ・Mさんには、以前、近所に友人がいましたが、友人が引越されたり他界されたりした等の理由から、現在は地域での社会交流が少ない状況で地域との繋がりも少ないそうです。
- ・民生委員や担当CM、地域から詳細を確認し、包括内で課題整理を行った結果、本来望ましい姿と現状との差を埋めるための手立てとして、個別地域ケア会議を開催することとなりました。

②会議の要点や目的

- ・個別地域ケア会議の開催に向けて、区保健師、長男嫁、CM、包括専門職種と事前準備の話し合いを行いました。
- ・その中で 検討課題を確認し、会議まで、また、当日の役割分担を確認しました。
- ・Mさんは、認知症の診断があったり、難聴により内容の理解が難しいなど周りの理解が必要だったり、独居であることから安否確認や緊急時対応が遅れる可能性がある・・・
- ・今の課題を抽出しMさんにとって望ましい生活は何かを 確認していくこととしました。

③会議の様子

- ・本会議当日は、まずは、司会である包括職員から個人情報と守秘義務について説明・同意をいただき、Mさんの現状と検討課題について話し合いました。
- ・Mさんの現状を各担当から話していただき、準備会で確認していた内容をもとに関係機関と話し合いました。
- ・1時間くらいの中でしたが、皆が、Mさんの望む生活のために何が必要で何が足りないのかを確認することができました。
- ・会議の最後は、司会から今日検討した内容と今後の役割分担について確認を行い、個人情報の載っている会議資料を回収しました。

④個別地域ケア会議開催の結果

- ・Mさんが馴染みのある地域の中で認知症があっても安心して暮らしているようにという目標を持ち、家族や地域の方を繋ぐこと、地域の方に認知症を理解して頂くことができました。
- ・その後、Mさんは、結果として施設入所とはなったのですが、個別地域ケア会議をきっかけにご本人の周囲の関係機関を一つにつなげるきっかけになりました。

## ■第263回例会(西区三師会)

日 時：令和4年2月10日(木)18:30～

場 所：Web開催(Zoom使用)

参加者：75名

テーマ：西区の地域ケア充実における  
各職種の役割

コロナ禍においても、地域ケアを充実させる取り組みは着々と進んでいる。札幌市医師会西区支部と西区在宅ケア連絡会が合同開催した「地域ケアに関する研修会」では、コロナ禍の地域住民の状況と課題について西区保健福祉部保健支援係の皆様からご報告いただき共有したところ。

263回例会では下記職能団体代表の皆さんからご挨拶を賜り、地域包括ケアの充実において各職能団体に求められている役割や地域における協働についてのお考えをご紹介いただいた。

尚、今回は札幌市西区三師会(札幌市医師会西区支部、札幌歯科医師会西支部、札幌薬剤師会西支部)との合同開催でもあることから、三師会を含め諸団体構成員の多くの皆様にご参集いただき、それぞれの団体の取り組みについて確認し合うことが叶った。

下記の職能団体代表の皆さんからご挨拶を賜り、地域包括ケアの充実において各職能団体に求められている役割や地域における協働についてのお考えをご紹介いただいた。

### 三師会

- ・札幌市医師会西区支部
- ・札幌歯科医師会西支部
- ・札幌薬剤師会西支部

### 職能団体

北海道看護協会札幌第2支部、札幌訪問看護ステーション協議会、北海道リハビリテーション専門職協会、北海道医療ソーシャルワーカー協会中央E支部、札幌市介護支援専門員連絡協議会西区支部、西区在宅ケア連絡会訪問介護部会、札幌市自立支援協議会西区地域部会

## ■第264回例会(西区病院協議会)

日 時：令和4年3月10日(木)18:30～

会 場：Hybrid形式(西区民センター+Web)

参加者：78名

テーマ：新型コロナウイルス感染症と  
西区の病院の役割

開会挨拶：札幌市医師会西区支部

支部長 太田秀造さん

基調講演：「パンデミックにおける地域医療連携  
～西区における病院の役割」

講 師：国立病院機構 北海道医療センター

院長 長尾雅悦さん

閉会挨拶：札幌市医師会西区支部

支部長 太田秀造さん

講師の長尾雅悦先生から、1、直近の札幌市内の感染状況、2、重点医療機関としてのコロナ対応、3、入院待機ステーションへの取り組み、4、在宅診療及び施設内クラスターへの支援、5、精神科医療機関との連携について順にお話しされた。

4については、自宅療養者の在宅医療こそ地域包括ケアであり、日常の地域連携における4つの柱として①予防医療活動、②保健と医療のネットワーク。③指導者養成・情報発信、④自治体によるエビデンスづくりを示され、要は行政と医師会であるとし、西区の病院は両者をどう動かすか！が課題と強調された。最後にまとめとして(1)行政・医師会と共に、コロナ対策へのオピニオン形成、(2)入院医療だけではなく、コロナ禍での地域包括ケアの実現、(3)災害と同様の多職種による職員派遣と受け入れ、を課題として提示され終了した。

質疑応答ののち、各病院からご報告いただき、西区の病院における新型コロナウイルス感染症の対応(クラスター対応、感染管理、発熱外来、コロナワクチン接種等々)について共有することが出来た。

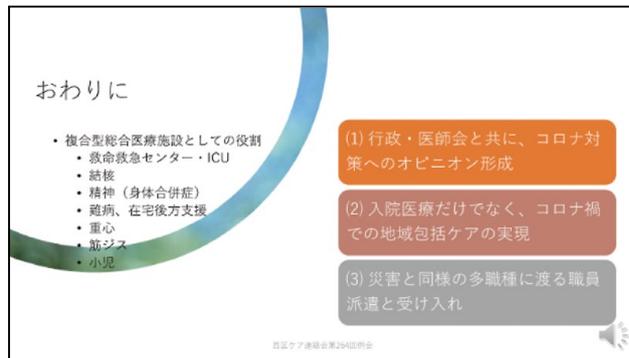
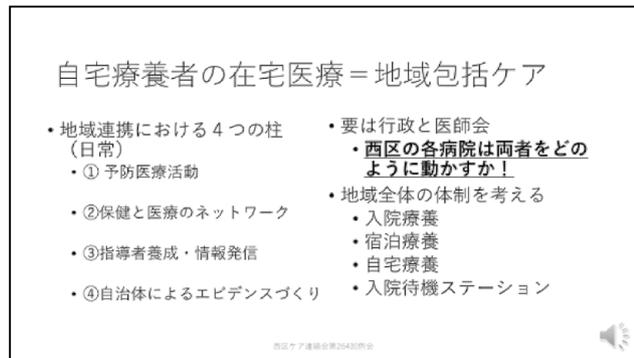
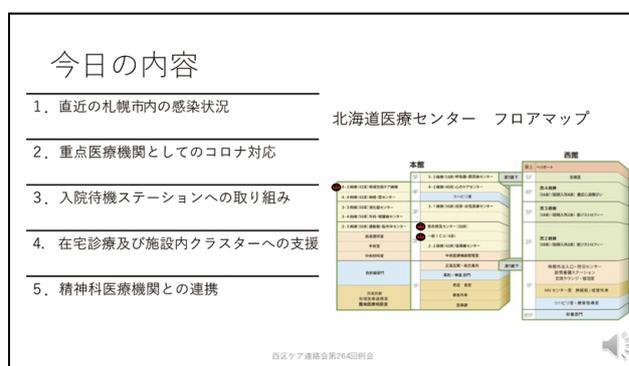
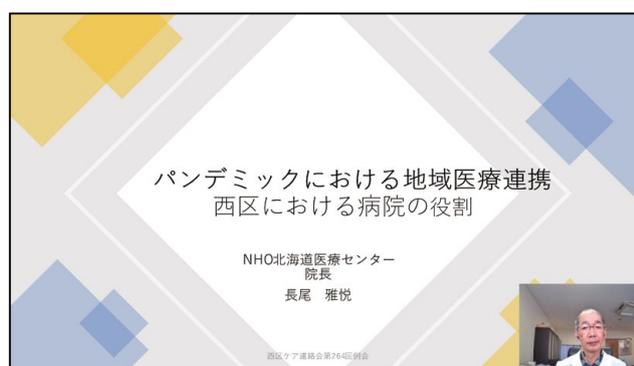
西区では、平成9年の早期から、在宅療養希望者のニーズ情報、サービス提供者のもつサービス

情報、医療提供者のもつ医療情報を共有・活用し連携調整をする目的で、保健・医療・福祉などの分野から在宅医療・介護に携わる有志が集まり、人と人とのつながりを基盤とした多職種連携を目指し、札幌市医師会西区支部の下、西区在宅ケア連絡会を立ち上げた。以来例会は260回を超え、多職種協働のネットワークは広がりと共に深まりを見せ、地域の様々な諸課題について意見交換し、新たな仕組みを提案し作り上げるにまで至っている。

一方今年度は、コロナ禍で多職種連携活動も制約を受けている。西区では感染対策を講じWebと会場とのHybrid形式での開催を続けてきたが、

参加者の皆さんに多事業所の多職種の方々との連携を深める機会として有効だっただろうか。

顔の見える関係を元に人と人とのつながりを大事にしてきた西区在宅ケア連絡会では、この度、原点に戻って多職種間の交流を重視し、Zoomのブレイクアウトルーム機能によりグループごとに交流した。自己紹介と近況報告の後、西区在宅ケア連絡会に何を期待するかなど、互いに質問し合い交流を深めていただきながら、互いの人となりを理解し合う機会になったことと思われる。今後も西区在宅ケア連絡会では多職種間での交流も重視していきたいと確認し合い終了した。



## VI おわりに — 平成 12 年 9 月 発行分 —

平成8年4月、札幌市医師会西区支部有志が集まり、「西区内での保健、医療、福祉の連携により、在宅療養者支援のために、とにかく実際に役に立つことができないか」と話し合ったのがきっかけとなり、準備を重ね、平成9年8月、第1回「西区在宅ケア連絡会」が開催された。その後ほぼ毎月一回開催を続け、平成12年6月、第30回開催にまで至った。(略)

3年間に100余例の検討を行い、数多くの成果が得られ、また非常に豊富で実際に効果的な情報交換がなされたが、実は最も価値のある結果は、「人と人とのつながりができたこと」であり、顔を合わせて話しをすることが連携の第一歩であることが如実に示されていると思われる。(略)

在宅療養者を支援するための、地域におけるネットワークを形成しようとする活動は全国的にも数多く報告されているが、「西区在宅ケア連絡会」はそれらの活動の中でもあくまで純粹、普遍的活動であることが、本報告書をお読みいただくと良く理解していただけると思われる。これらの純粹性、普遍性、そして継続性は今後も参加者全員の一貫した姿勢として持ち続けることができるものであり、また参加者自身による新たな発想、積極的な活動によりさらに発展していけるものと確信している。普遍的活動であればこそ、将来にわたっていろいろな可能性を秘めた活動であり、今後も各分野の多くの方々の参加が望まれている。(略)

活動報告書(Ⅱ)のために — 平成 17 年 10 月 発行分 — (略)

～ (略) ～

活動報告(XX)のために — 令和4年3月 発行分 —

この活動報告書(XX)は、西区医在宅ケア連絡会の第254回～第264回の活動報告を掲載し発刊したものである。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が懸念される中、あらためて地域包括ケアシステム構築が求められている。そして、札幌市医師会は札幌市からそれを目標とした委託事業を受け、在宅医療介護連携推進事業に取り組んでいるが、「西区在宅ケア連絡会」の活動は実質的にこの事業を網羅していることが報告書からも読み取ることができる。

当会の活動はますます重要になっていると思われるので、従来 of 報告書での記載と同様に、再度「さらなるご参加へのお呼びかけ」をさせていただきます。

(幹事会 坂本 仁)



発行：令和 4年3月

問い合わせ：札幌市医師会西区支部 在宅療養部 吉澤 朝弘  
西区在宅ケア連絡会 幹事 坂本 仁

<https://www.zaitaku-care.info>

e-mail : [info@zaitaku-care.info](mailto:info@zaitaku-care.info)

※本冊子は札幌市医師会の助成により発行されました。

